2023年県議選個別政策

いのちと暮らしをまもり、憲法が生きる山形県政の発展を

2023年1月20日　日本共産党山形県委員会

１．物価高騰から県民のいのちと暮らしを守ります

１）全国一律の最低賃金制度を、中小企業支援強化と一体に実現します

食料、エネルギーをはじめ生活必需品の価格が急上昇しています。今の物価高騰は、コロナ危機、ロシアによるウクライナ侵略の世界的要因に加え、政府が異次元緩和を進めてきた円安政策に大本があります。また、年金はすでに2022年4月から0.4％の減額、10月からは後期高齢者医療費の2割負担の導入、労働保険料の引上げが実施されました。賃金が上がらず物価だけが上がることに県民は困窮を深めています。県民の暮らしと中小企業の営業を守る対策を急がなければなりません。

山形県の2022年最低賃金は、東京都との差が218円。昨年より1円縮小したものの、山形県の最低賃金は10年前の東京都の最低賃金にも届かず、このままでは格差解消には200年以上かかります。吉村美栄子知事は政府に最賃の全国一律制とランク制度廃止・中小企業小規模事業者への支援の充実を訴えていますが、引き続き政府に働きかけが必要です。

〇最賃の全国一律制とランク制度廃止・中小企業小規模事業者を求めます。県の賃金向上支援策の一層の拡充と、多くの事業者が活用するよう積極的に周知・普及に努めることを求めます。

〇消費税税率引き下げを求めます。

〇物価高騰に見合った年金額に引き上げを国に求めます。

２）命と健康が一番…地域医療の充実に取りくみます

自公政権は、40年にわたって社会保障削減の政治を続け、この20年間は社会保障予算の「自然増」を、毎年、数値目標を決めて削減する政治を続けてきました。さらに、自民、公明、維新、国民民主などは７５歳以上の医療費の窓口２割負担に賛成し、負担が増えた県民から怒りの声が寄せられています。

日本の医師がＯＥＣＤ加盟国最下位水準の中で、山形県は医師少数県に指定されており、医師確保は喫緊の課題です。看護職員の不足も全国で最も深刻な県の1つであり、2025年度に644人の供給不足が続く見込みです。一方で看護学校の定員は人口比の全国ランクは下から２番目、高齢者人口比では全国最下位と、養成数の不足は県独自の課題です。

政府は、地域医療構想で病床削減や病院の統廃合を押しすすめようとしていますが、厚労省の推計は経済的問題での受診抑制を考慮しないなど、医療ニーズから算出されたものではなく、積算の計算式もブラックボックスです。
公共交通機関が未発達の本県では、医療機関が身近にあることが医療体制上の重要課題であり、患者数が少ない事をもって統廃合をおこなえば、交通困難地域から医療を取り上げる事に繋がります。国民健康保険は、保険料負担率が11.8％（全国16位、平成２年度)と県民の低い所得を反映し、その負担が全国的に見ても重いものがあります。
〇日本全体で医師養成数を拡大するよう国に求めます。
〇県内看護学校の定員拡大を働きかけ、支援します。
〇地域医療構想による病床削減は中止し、公立病院の医師・看護師等の体制拡充を進めます。
〇発達障害の専門医、身近で診療をおこなう医師確保に努めます。県精神保健センターの医師体制を拡充、庄内での診療をおこないます。
〇国民健康保険はさらなる国庫負担のいっそうの増額を求め、保険料負担の軽減を図ります。統一保険料の強行は行いません。
〇健康増進対策、受動喫煙防止対策や保健予防活動などを進め、県民のいのちと健康を守ります。

３）福祉の充実で、県民が安心して暮らせる県政に

介護保険制度導入から20年がたちますが、相次ぐ制度改悪で、「保険料払って介護無し」の状況が進み、「介護の社会化」「介護の負担解消」という制度創設当初のうたい文句から、「国家的詐欺」と言われるようになっています。
65歳以上の保険料(2021年度～)は、県平均月額6,110円で、2000年　度の制度発足時(月額2595円)の2.3倍です。同時に様々なサービス抑制策も同時に進められています。処遇改善が実施されていますが、介護労働者の平均賃金は全産業平均を下回り、長時間・過密労働がまん延し、深刻な人手不足、職員の高齢化をもたらしています。解消のカギは賃金と人員配置です。

政府は、2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めています。利用料２割・３割負担の対象者拡大、要介護１、２のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入、補助杖などの福祉用具の貸与から購入への変更など、負担増と給付削減の提案が目白押しです。現在でさえ、年金で特養に高くて入れないとの声がある中で、負担増と給付削減は許されません。

年金は、2022年に0.4％減額されました。国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料などが天引きされます。消費税増税が低所得者に負担を強いています。
〇介護保険料・利用料の負担は限界に来ています。保険財政維持を理由に給付を抑制する「自立支援介護」は止め、必要な介護サービスの提供で、「その人らしい生き方」を支えます。介護保険へ

の国庫負担の引き上げを求めるとともに、施設、在宅サービスの充実、介護従事者の処遇改善と確保を図ります。
〇コロナ対応に迫られてきた高齢者施設、児童福祉施設、障がい者施設の入所、就労支援事業所などで無料の検査を無定期的に繰り返し行うなど、支援強化を図ります。
〇自宅の家族介護者・介助者・保護者が、新型コロナウイルスの感染によって入院等の措置がとられた場合でも、要配慮者を施設などに預けられる制度を整えます。
〇生活保護はコロナ禍で生存補償するためにも切り下げはやめ、扶助費をあげるよう求めるとともに、相談者　に寄り添った窓口対応を図ります。
〇「福祉灯油」の継続・充実をすすめます。国に制度創設を求めます。
〇福祉事務所の業務を民間に委託しません。
〇高齢者の生活の質を低下させ、認知症の引き金ともなる加齢性難聴の医療体制充実を図ると共に、に補聴器の助成制度を創設します。加齢性難聴者に補聴器の助成やヒアリングループの設置、貸し出し、音声を文字で表示する機器など難聴者のコミュニケーションの支援を図ります。

4）子育て支援、子どもの貧困対策の充実を

山形県子どもの生活実態調査(平成31年3月)で「どのような子育て・生活支援の充実が必要か（最大5つ）」の問いに「保育料や授業料の負担軽減」（58.9％）「奨学金等の充実」(51.0％)「子どもの医療費の充実」(48.3％)が大きな割合を占めています。また、いわゆる貧困世帯の子どもの割合は16.0％(全国:13.9％)と高くなっています。母子家庭の母の年間就労収入は、200 万円未満の割合が半数以上を占め(山形県ひとり親家庭実態調査)、ひとり親家庭への支援が求められます。
物価高騰の下で、無償化の願いがかつてなく広がっています。憲法が定める義務教育無償を国の財源で実現すること、自治体が給食費を補助することを学校給食法は否定していません。無償化は、給食費支払いなどが困難な家庭の子どもたちに“安心して生きていい”とメッセージになります。
保育士不足が年々深刻の度合いを増し、重大事態に立ち至っています。政府は4，5歳児の保育士の配置は戦後直後の基準のまま放置し、無資格者の拡大や営利主義の経営を容認する規制緩和を進めています。保育士の給与は全産業平均より10万円も低く、どの調査でも賃金引き上げを求める声は圧倒的です。業務量の多さ、時間の長さが職員に過度なストレスを与えており、辞めたいと考えている保育士も2～3割いるなど、深刻な実態も浮き彫りになっています。「子どもたちにもう一人の保育士」が求められます。また、財政力のある都などが独自に保育士の賃金加算を行い賃金格差が生じています。賃金の底上げが必要です。配置基準の抜本的引き上げと大幅賃上げなど、保育士自身が結婚して子育てし働き続けられる労働条件・環境整備が必要です。
学童保育は、保育所等と同じく、働きながら子育てする保護者にとって不可欠の施設、子どもの育ちを支援する施設でありながら、公的な基準が低く、設置・運営に対する支援も立ち後れています。

賃金の低さによる指導員不足で、児童の増加に対応できず、施設の老朽化･狭隘化などなど負担が増大しています。
封建的家族観に基づいて子育てを自己責任とする傾向をはらむことの多い家庭教育支援条例が統一協会の策動なども絡んで地方議会から制定されてきました。地域での相互監視を生み、行政が学校や地域で保護者に圧力をかける根拠にもなりかねないものです。
〇子どもの権利条約の観点を踏まえ子育ての環境整備の充実を求めます。家庭教育は、行政が強制するものでなく、各家庭の自主性と多様性を尊重します。
〇子どもの医療費助成について、国の制度確立を求めるとともに県制度の拡充を図ります。
〇学校給食の無償化、私立学校の授業料助成、給付型奨学金の拡充など、教育費の負担軽減を図ります。
〇保育士配置の抜本的改善を求めるとともに、県の加配支援を新設して、労働条件改善を図り、保育の質の向上を進めます。
〇学童保育(放課後児童クラブ)について引き続き適正規模への分離割、新設を支援し、支援員の処遇改善を図るとともに、父母負担軽減を図ります。
〇国に大学、専門学校などの学費半減を求めるとともに、給付制奨学金導入（まず県立）や、県の「返還支援奨学金」の充実を図ります。
〇ひとり親家庭支援を含め、子どもの貧困対策を進めます。（関係機関、市町村と連携した相談、学習・生活支援、自立支援、就労支援など）
〇子ども食堂、フードバンク（食料支援）や学習支援など、民間団体や市町村を支援します。
〇ひきこもり支援　相談・各種の居場所づくり、訪問支援を質量共に拡充することが求められています。研修と経験交流による人材育成、地域ごとに行政・民間を含めた連携体制を構築します。民間支援機関の設置・運営への補助を拡充します。自立支援センター巣立ちの庄内支所を設立します。
〇マタハラを始めあらゆるハラスメント根絶の啓発を強め、相談・支援活動を強化します。
〇育児休業制度は、所得保障を100％、分割取得可能とし、昇進・昇格や賞与、退職金の算定の際、育児休業期間を“労務を提供しなかった期間”として不利益な取り扱いをさせない改善を国に求めます。育休取得要件を有期雇用もふくめ6カ月以上勤続している労働者すべてに対象を拡大します。代替要員確保の助成金の増額や助成期間の延長など中小企業への支援を充実します。
〇難病支援策については、ヘルパー利用に対する市町村の施策を県が支援します。夜間の実施を確保、自宅療養時に痰吸引ができるヘルパーの３号研修を支援します。意思伝達装置の利用が適切な時期に開始されるよう、周知します。家族のレスパイトを確保するサービスを拡充します。レスパイト入院を実施する医療機関に財政面等支援をします。ＫＩＮＴシステム（医療難病タクシー）充

実のための支援を強化します。県患者・家族会の活動への支援を強め、特に活動の周知を支援します。

２．「コロナ対策の提案」…医療福祉の充実・ケア労働者の処遇改善を

２０２０年初頭から始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、県内でも約18万人（12月12日現在）が感染、亡くなった方も200人を超え、県民に命と健康に関わるかつてない不安が拡がるとともに、感染対策上の要請と自主的規制によって、産業、文化、教育、地域生活などなどあらゆる活動が停止・縮小を余儀なくされました。

取り分け医療現場は、当初病態も明確にならない状況が続く中で、マスク・防護衣・グローブなど必要な資材も不足する極度の緊張状態におかれ、家族と離れた生活を余儀なくされる職員も少なくなく、飲食や娯楽などの制限・自己規制は２年半経ってなお続いています。

しかし、コロナに関わる診療をおこなった医療機関以外は、政府によるまともな経営支援はおこなわれず、多くの医療機関が急激な経営悪化に見舞われ、奮闘する医療従事者の一時金が減るなどという、あってはならない状況が拡がりました。

感染拡大期には、保健所に医療機関などから感染者の情報が伝わっても、最初の電話が入るまで2，3日かかることも希では無く、その間、「放置」された状態となった感染者も発生しました。

医療体制の縮小と受診抑制で、コロナ以外の病気による死亡者が増えた事が全国的統計等で指摘されている事も合わせて、本県でも医療体制崩壊の危機に近づいたと言って過言ではありません。

介護でも障がい者サービスでも、居宅・通所サービスの停止・縮小によって、心身の状態悪化が拡がり、高齢者施設では入所者が感染しても重症化リスクのある人など以外は入院できず、十分な感染対策ができないため、なす術無くクラスターが拡大する事態が拡がっています。

学校教育は政府の非科学的な一斉休校の混乱から始まり、学校生活全体に感染対策の規制が求められる中で、子どもたちの心身もかつてないストレスに晒されました。この機に乗じて「9月入学制」論が持ち出されたことも混乱を深めました。

放課後児童クラブ、保育所・子ども園など、子どもの育ちにかかわるサービスの確保も大きな困難に見舞われました。

産業でも、観光業飲食業、農業など関連産業を始め、多くの分野に影響が及び、芸術なども含むあらゆる分野に危機が広がりました。一回限り、法人２００万円個人１００万円という事業継続支援金は、多くの事業者にとって「焼け石に水」「　」にしかならず、菅内閣の中小企業淘汰政策と符合するものと見られました。

高齢者、女性、若者、非正規雇用労働者などなど低所得層は、生存すら脅かされる状況が続いています。

こうした中で党県議団は、党中央の科学的で総合的な新型コロナ対策を土台に、各分野の県民運動と緊密に連携しながら、県民の命と暮らし、営業を守るための政策を６次に渡って県に提言し（予算要望含む）、渡辺・関両県議の毎年の一般質問・予算特別委員会質問、厚生環境常任委員会を始めとする閉会中審査で取り上げてきました。

党県議団の提言の柱は、第一に、医療・介護・福祉など命と健康に関わる分野を後退させ、コロナ前からひっ迫させてきた社会保障削減政策を改め、当面、欧米水準をめざして人員体制を抜本的に拡充し、同時に、利用者・国民負担軽減で医療へのアクセスを確保すること。それらを土台にして、新型コロナに止まらない「感染症の時代」に対応できる保健・医療・介護・福祉の体制確保に全力を挙げること。

第二に、女性、若者、高齢者、障がい者、非正規雇用労働者などなど、困窮する階層に、健康で文化的な生活を保障する政策。

第三に、正規を基本とする雇用政策、一日８時間の労働で生活できる賃金の大幅に引き上げで、人間らしく働き暮らせる労働環境をつくっていくこと。中小企業・自営業が、地域経済の主役として日頃からゆとりを持って事業ができること。

第四に、国の安全の基盤となる食料自給率を引き上げる政策に転換し、農林水産業が持続可能で意欲を持って取り組めるようにすること、同じくエネルギー自給の引き上げのために、原発廃止を前提に、地域振興に役立ち、環境と調和する再生可能エネルギーの開発を強力に進めること。

以上のことを政府に求めると同時に、県として出来うる限りの取り組みをおこなうことですが、それはすなわち、新自由主義によって分断され衰退している社会を、共同と連帯で基本的人権の保障を目指す暖かい社会に作り変えていく方向で、新型コロナを克服するというものです。

党県議団のこれらの具体的指摘・提案に対し、県は少なくないテーマで前向きな態度を見せ、様々な政策を実施してきたと言えます。

〇県立病院で感染症病床、救急・救命体制、ＩＣＵ病床の拡充を図る事、市町立病院、民間病院での取り組みに支援を求めます。

〇地域医療計画は中止し、高齢者の入院も含めて一般医療を維持しながら新型感染症に対応できる感染症病床を、県内４圏域毎に確保を図ります。

〇高齢者も利用できる宿泊療養施設の整備・確保計画を求めます。

〇訪問診療の体制確立を求めます。

〇医療機関への減収補てんなど直接支援策を国に引き続き要請します。

〇医療、介護、住まい、生活支援を充実させ、真の地域包括ケアの構築を図ります。

〇山大に医師地域枠の拡大を求める。官民の連携で地域医療を担う医師を育てる研修を充実させる。国に対して、医師養成拡大を求めます。

〇看護師需要を充足する計画を立て、県立病院の看護師配置人員を増やす。県内看護学校に定員拡大を働きかけ、取り組みを求めます。看護師志望者を広げるために、性別を問わず高校生に呼びかけます。社会人への周知を求めます。実習・一日体験の充実を図る。以上を関係団体等と連携して進めることを求めます。奨学金を充実・改善を求めます。国に対して、看護師配置基準の抜本的改善を求めます。
〇保健所を増設し、体制を強化する。国に保育所の人員配置基準の抜本的な改定を国に求めます。積極的疫学調査の実施、無症状・軽症者の健康観察・療養支援等の再開を図り、ハイリスク者以外でも外来受診できる体制などで、重症化・状態悪化に迅速に対応できる体制を構築を求めます。
〇後遺症の実態を把握、発生抑止策、治療方法を研究し、普及を求めます。
〇PCR検査について、入院発生リスク、クラスター発生リスクの高い、医療機関・高齢者施設・福祉施設等の頻回検査は優先して、積極的におこなう。感染者の広がりが懸念される地域・職域では大規模検査を速やかにおこなえる体制確立の取りくみます。
〇県衛生研究所の予算と専門の職員を増やすことを求めます。
〇ワクチン接種について、正しい知識の普及、訴求力のある周知を推進し、若年層を始めとして接種率の引き上げや、接種日と副反応のための安静日の確保などについて、事業所等に要請することを求めます。

ケア労働の待遇改善、生活に困っている人への支援を抜本的に強化し、社会保障の拡充に取りくみます。
〇介護職員や保育士の賃金引き上げ、配置基準見直し、雇用の正規化、長時間労働の是正などを、政府に強く求めることを求めます。
〇市町村の介護保険料・利用料の減免を支援することを求めます。特養ホームを始め、低所得でも入れる施設・住居を整備することを求めます。県内全域への24時間看護介護の設置を市町村と連携して推進することを求めます。
〇国保財政に国費１兆円投入し、国保料（税）を抜本的に引き下げること、均等割、平等割をなくすことを国に強く求めます。
〇コロナ危機で収入が減った人、物価高騰で生活に困っている人に一律１０万円の特別給付金を支給すること、県としても支援金などで支援することを求めます。
〇生活保護を、「生活保障制度」に改め、権利性を明確にし、生存権保障にふさわしい制度に改革することを求めます。生活保護費削減・生活扶助費の１５％カットを緊急に復元し、支給水準を引き上げることを国に求めます。保護申請の門前払いや扶養照会をやめ、自動車保有禁止などの運用をおこなわないことを求めます。

〇自殺防止に全力を尽くし、自殺者をつくりださない社会をめざします。
〇コロナの影響で収入が減った人に生活費を貸し付ける生活福祉資金の返済免除・猶予の拡充、相談支援体制の強化をすすめます。

コロナに加えて物価高騰に苦しんでいる事業者、学生、女性への支援を抜本的に強化します
〇インボイスの中止・消費税減税を政府に求めます。
〇事業復活支援金の規模を拡大を求めます。
〇新しい生活様式の徹底のための取り組みへの実地指導等を進め、換気などの施設整備等補助の拡充を求めます。
〇コロナ感染拡大の状況の下で減収・減益となっているあらゆる事業者に対して、影響に応じた直接支援を求めます。経営実績が回復していない事業者には、無利子・無保証人融資の返済を猶予を求めます。
〇新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を周知、休業支援金の対象を実態に即して拡大し、迅速な支給と、対象期間延長を国に求めます。
〇労働者への生活支援をおこなう。公的支援策について情報提供します。
〇学費値下げ、奨学金の抜本拡充を求めます。
〇学生に支援米・日用品(生理用品など)など生活支援を行います。
〇ひとり親など生活困窮者世帯にお米券・日用品(生理用品など)支給を求めます。

３．一人一人が大切にされ、憲法が生きる県政の実現をめざします

１）ジェンダー平等の発信を山形県から

日本社会の根深い男女差別、女性の人権が尊重されない異常さが各分野で次々に噴き出しています。コロナ禍で非正規労働者が多い女性により大きな影響が出ました。収入の減少、家事育児負担増など女性の貧困や自殺の増加が指摘されています。男女賃金格差、職場の女性差別が改めて、是正すべき課題として挙げられ、生理の貧困も表面化しました。
一方、森首相の女性蔑視発言や相次ぐセクハラ事件などに女性の怒りが広がり運動が広がりました。旧統一教会の異常な教義や家族観が政権に影響を与えていることにも強い批判が起きています。
山形県議会では「クオータ制」に触れた県の政府提言の項目を削除せよという自民党の動きがありました。家庭教育支援条例制定を求める動きも出ています。
これらの動きを跳ね返し、県民が望む多様な生き方、暮らし方を実現できる県政を作ることが重要です。

〇県政の全分野にジェンダー視点を求めていきます。アンコンシャスバイアス（性別による偏見・思い込み）解消に向けた取り組み・政策決定の場（管理職・審議会委員等）に女性の比率を高め、多様な県民参加を図ります。
〇すべての人に性的マイノリティー（ＬＧＢＴＱ）、性的指向・性自認（ＳＯＧＩ）を尊重し、人権を守ります。
〇家庭・職場・社会における男女平等の啓発、推進（県計画の推進）を図ります。市町村支援を強化します。
〇学校で男女平等教育・LGBTＱ教育を、計画的に推進することを求めます。
〇男女の賃金格差の解消を図ります。女性労働者の低賃金、非正規雇用労働者の底上げ、ワークライフバランスの推進を国・企業に働きかけるよう求めます。合わせて女性が多い、看護師、介護士、保育士、学童、障がい者施設の職員の賃金、労働条件の改善（増員に向けた配置基準見直しを含め）に取り組みます。
〇困難を抱える女性支援法を踏まえ、女性への暴力の根絶、ＤＶ被害者対策強化など人員配置を含めて相談支援体制、団体機関の連携を強化します。
〇生理の貧困を女性の人権侵害ととらえ、公共施設や学校トイレなどへの生理用品配置をさらに進めます。
〇政府・国に対し、以下の法整備施策強化を求めていきます。・選択的夫婦別姓の実現・所得税法56条の廃止・女性差別撤廃条約・選択的議定書の批准・性暴力被害・ＤＶ被害支援の強化・セクハラ・パワハラの禁止・リプロダクトヘルツライフ（性と生殖に関する健康と権利）を尊重します。

２）発達障害者・障がい者の支援、ひきこもり対策の前進に取りくみます

(1)障害関連予算はGDP比でドイツの3分の１、スウェーデンの4分の1（国立社会保障・人口問題研究所2021年度「社会保障費用統計」）にすぎません。国際水準に見合った障害関連予算に早急に引き上げて公的責任の充実が必要です。
発達障がい者支援は、複数省庁にまたがり、県の担当も各部局にまたがっています。健康福祉部に全体を管轄する担当を置き、医療・福祉・教育部門等での統一した支援をすすめることが求められます。「見えない障がい」であることから、各種サービスが適切に利用されなかったり、実施が不適切になったりしています。発達障がいについての理解を社会全体に拡げることが必要です。
新型コロナ・感染症対策の緊急施策
〇希望するすべての障害者、福祉労働者に、公的責任によって定期的に無償でPCR・抗原検査をおこない、ワクチン接種を優先的にすすめます。
〇感染した障害者の入院先を確保し、必要な医療を受けられる体制をつくります。

〇施設や事業所へ減収補填や、はたらく障害者への個別補償を政府に求めます。

〇障害の早期発見から療育を進めるため、保育士等の職員体制拡充を支援します。

保育所・幼稚園・認定こども園等に通う障害児の把握を図り、巡回相談などによって保育士・教諭や保護者への相談や支援が日常的に行えるようにします。就学相談を充実させます。

〇放課後等デイサービスでは、専門的力量をもった正規職員の配置の保障ができるように、基本報酬の抜本的引き上げを政府に求めます。家賃や車両維持費などの固定的経費を補助します。

〇特別扶養児童手当の申請却下の割合が高くなっている状況を精査し（医学的所見を中心とした審査基準と審査方法を抜本的に見直す）、本人および保護者の日常生活と社会生活における障害の程度に見合ったものにしていくことを求めます。

〇障害児福祉手当、特別障害者手当の拡充、障害年金額引き上げを政府に求めます。

〇コロナ禍の工賃減収に対し、固定費などを支援するとともに、工賃向上は利用者・職員の労働強化に拠らずに県の支援を手厚くすることで進めます。工賃額で差をつける報酬体系の廃止を政府に求めます。

〇障がい者雇用を拡大するために、職場定着の情報を提供し相談に応じる活動を強化します。ジョブコーチ（職場適応援助者）の増員と活用を進めます。

〇総合支援法にもとづく就労支援の事業所で働く障害者にも最低賃金を保障できるよう、補てんのしくみを政府に求めます。

〇精神障害者の地域のくらしを支えるため、訪問医療・介護の充実、住まいの確保を図ります。精神科病院での身体拘束や、強制医療の解消を図ります。

〇特別支援学校の設置基準に在籍児童数・生徒数の上限規定や必要な施設・設備、看護師など医療スタッフなどの配置について法的に規定を求めます。

〇通常学校における特別支援教育の充実を図るため、一学級あたりの児童生徒数を引き下げ、通級指導教室の整備計画、施設整備の充実をはかります。教員定員基準を新設します。「合理的配慮」の提供ができる財政保障を政府に求めます。

〇「医療的ケア児と家族の支援法」に基づいて、保育所や学校の支援体制拡充、通園・通学の看護師や医療行為のできる保育士などを配置します。

〇高校の通級指導教室制度を支える教員の増員を図ります。

〇障害者や高齢者などを受け入れるための「福祉避難所」指定施設が災害時に機能するように支援を強めます。被災地や避難先で暮らす障害者・高齢者の制度やサービスの利用、移動支援、仮設住宅や復興住宅などのバリアフリー化をはじめとした住環境の整備などの支援を、緊急かつ継続的におこなえるようにします。

〇発達障がいについての知識の普及・啓発を進めます。行政のあらゆる部署で理解を深め、各施策に活かします。

〇圧倒的に不足している発達障がいの専門的知見を持った医師の確保を計画的にすすめます。同医師の診療を支援する施策を拡充を求めます。知見を他の医療機関や関係機関に活かすための研修会・指導等を促進し、専門医以外にも診療をおこなう医師を増やすよう求めます。
〇発達障がい者支援センターの機能を質・量共に発展させ、関係機関のネットワーク形成・強化の役割を十分果たします。
〇１人ひとりの特性に合った就労移行訓練や職業訓練、ジョブコーチの活用等就職後のフォローアップの充実を図り、企業等に発達障害の雇用についての理解を広げ、マッチング支援等を充実させます。
〇発達障がい児は、学校・福祉施設等関係機関の職員に障がいへの理解と適切な対処について十分な研修を実施します。
〇学校教育の特別支援教育支援員配置を拡充します。
〇保育・学童保育で発達障がいに対応する人員配置の充実求めます。
〇市町村が行っている乳幼児から学齢期までの巡回指導を充実させます。5歳児検診の実施を図ります。
〇霞城学園高校及び山添高校（廃校）などで知見が蓄積された、ユニバーサル、ベイシック、就労支援などの取り組みを実施し、事業や施設の名称・すすめ方は自尊感情に配慮します。
〇高校に通いながら利用できるよう福祉・就労施策を拡充するよう国に働きかけるとともに、可能な施策の活用・拡充を図ります。
〇施策（教育・福祉・医療に渡る）の不十分さが卒業後の職業生活等に困難をもたらしています。卒業後の状況の把握に努めて、取り組みを再検討します。

(2)引きこもりに至った経緯は1人ひとりさまざまですが、多くは特別の問題を抱え個人の問題では無く、過度の競争教育、長時間・過密労働、職場におけるストレスの増大、弱者たたきの風潮や、格差と貧困の拡大など、日本社会の矛盾が背景にあります。「誰でも引きこもりになりうる社会」のあり方を見直すことが必要です。
〇地域毎に、行政を始めとした支援機関・支援者のネットワークを構築し連携を強化します。そのために、県自立支援センター「すだち」と各保健所の機能を強化します。庄内に県自立支援センターの支所を設けます。
〇市町村及び民間の支援機関の、訪問を始めとする相談支援の抜本的拡充と各種「居場所」の設置・運営等のために、財政面を始めとして支援を強化します。

３）教員を増やして、子どもたち一人ひとりが人間として大切にされる教育を

教員の多忙化、長時間勤務が深刻化し、全国で教員不足が問題になっています。県教委は「昨年5月1日時点の小学校の教員の未配置はゼロだったが、今年は産休代替等の未配置数は8件」と明らかにしました。
学校現場では、校長が代替教員確保に苦労している状況で、校内で教務主任や担外の教員が本来業務を担いながら穴埋めをしている現状です。当然、生徒の学習への影響、向き合う時間が確保できるのか懸念されます。
多能化の要因となってきた県学力テストは中止となりましたが、全国学力テストは継続されており、子どもたち父母、教員に過度な競争主義的環境の押し付けの一因、ストレスになっていることには変わり有りません。非正規雇用を拡大させた労働環境や親の経済格差が子どもの教育格差を生む状況も出始めています。山形県では近年いじめ、不登校が増加傾向にあり、教育現場では子どもや保護者の悩みや困りごとに寄りそった対応が求められています。
コロナ禍で少人数学級を望む声が広がり、35人学級が順次進められています。県内でも運動が広がりましたが、県のさんさんプランは前進せず、多人数単学級も残されたままです。
県議会において、教職員の多忙化、働き方改革の認識は一定広がったものの、自民党は教員の質の向上、デジタル対応、産業界に役立つ教育の立場です。
子どもの権利条約を踏まえ、子どもたちの学ぶ意欲、楽しさを大切にし、人格の形成という教育本来の目的を追求できる教育環境の整備が今こそ求められています。
教員を増やし、少人数学級のさらなる推進、子どもたちが一人ひとりの人間として大切にされる教育の重要性を関係者とともに広げます。
〇教員の異常な長時間勤務是正のため、持ち時間数の上限を定め、ジェンダー視点を踏まえ教員を大幅に増やす、定数改善計画を求めます。
〇学校の業務削減を推進します。
〇1年単位の変形労働制導入に反対します。
〇少人数学級について、20人学級をめざし、教職員配置拡充を教育施策の重点に位置づけ、多人数単学級、早期解消を図ります。
〇子どもの権利条約の理念や精神を生かした教育環境の整備を図ります。学力偏重、過度な競争はやめ、子どもの人間的成長を教育の基本理念にすえます。全国学力テストは中止するよう求めます。
〇学校におけるいじめ・不登校の解決に努めるとともに、教員に加えて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置・拡充を図ります。市町村教育支援センター（適用指導教室）への支援、県教育支援センター機能拡充を進めます。
〇子どもの権利条約を踏まえた（意見表明権など）、校則見直しが進むよう新指導提要の趣旨の普及を求めます。

〇学校教育におけるICT導入に当たっては、児童生徒に対する体や心への悪影響、家庭環境によるデジタル格差を引き起こさないように配慮し、支援策を実施します。教員負担や自治体負担が増えないよう国への要請も含めて対策を実施します。
〇保護者・住民合意のない、一方的な学校統廃合に反対します。住民合意で小規模校を残す取り組みを支援します。小中・中高一貫校については、住民の理解と合意、子どもの成長の観点に一方的推進に反対します。
〇進学に偏重した中高一貫校設置による受験競争の低年齢化に反対します。
〇図書館予算を増額し、資料費などを増やします。地元書店から図書の購入に努めます。
〇図書館サービスを向上させ、指定管理者制度導入反対し、読書の自由、図書館の自由を大切にします。図書館司書の処遇改善を図ります。
〇すべての学校図書館に学校司書の配置を求めます。

４）給食費無償化ですべての子どもと保護者に安心を

コロナ禍に加え、燃油高騰が学校給食にも家計にも影響を及ぼしています。国の交付金を活用して学校給食費無償化に取り組む自治体が増加しています。そもそも義務教育費は憲法に規定されているとおり無償にすべきです。大学生向け食糧支援では、物価高のもと大変助かるとの声が寄せられています。高校生、大学生まで含めた教育の保障が強く求められています。
〇小中学校の給食費無償化をすすめます。国に制度化を求めるとともに県として市町村への支援を行うよう求めます。県産食材の利用促進に取りくみます。
〇義務教育費(教材費など)負担軽減を図ります。
〇私立高校生の授業料助成拡充、給付型奨学金の対象拡大を図ります。
〇私立高校の標準運営費を見直し、公私間格差の解消を図ります。
〇大学生、専門学校生などの給付型奨学金の導入、経済的負担軽減を図ります。

５）地域のスポーツ・文化活動を応援します

(1)誰もがスポーツを楽しめる条件を拡大するために、自由時間の拡大とスポーツの多面的な発展をはかる条件整備をすすめます。スポーツに親しめる社会基盤を拡大するために、８時間働けば普通に暮らせる社会をつくり、国民一人ひとりの自由時間の拡充をはかります。
〇公共スポーツ施設数の老朽施設の補修・改築、耐震化をすすめるために、施設整備費の大幅な増　額と計画的な整備を国に求め、地方の負担軽減に取りくみます。
〇「誰もが気軽に使えるスポーツ施設」をめざし、利用者・クラブ・団体に供する施設機能の充実をすすめます。地域における自主的スポーツ活動の拠点である学校開放施設の用具・器具の充実、ロッカー・シャワーの設置、夜間照明の整備、スポーツ指導員の配置などをすすめます。

〇障害者が利用できる多機能型スポーツ施設の増設とバリアフリー化、障害に配慮した設備・用器具の充実、指導者・ガイド・介添え者の配置などを促進します。

(2)地域では、住民が主人公となって多種多様な文化活動が、多くの市民や団体で行われ、街の活性化やコミュニティーの形成につながっています。一方で地域の過疎化や文化活動の担い手の高齢化に伴い、地域の文化活動に困難もあります。

〇現役世代や子どもたちの文化活動、NPOやサークル、鑑賞団体などの活動が発展するように、ホールや展示場所、けいこ場の利用料の低減など条件整備をすすめます。

〇文化財の保存・修復のために財政的な支援を強めます。文化財の保存と活用のために、普段からの調査活動を支援します。埋蔵文化財をはじめ、文化遺産、歴史的景観および文化的景観の保護をはかります。

〇食文化の継承・発展のための支援をすすめます。

４．地域の力を生かす産業振興、地域の活性化をはかります

―農林水産業・地元商工業振興に取りくみます

１）インボイス（消費税・適格請求書）の中止を

政府が２０２３年１０月に実施を予定している消費税のインボイス（適格請求書）制度は全国約５００万の免税業者や１０００万人といわれるフリーランスに納税義務を広げます。年間の売上高１０００万円以下の業者は現在、消費税の納税を免除されています。インボイス制度は、インボイスと呼ばれる請求書で行って納税することが義務づけられ、導入後はインボイスのない仕入れ税額控除は認められません。免税業者からの仕入れにかかった消費税を差し引くことができず、納税額が膨らみます。これを避けるために免税業者との取引停止が増える恐れがあります。

免税業者のままでいた場合、取引から排除されるほか、消費税の納税額が増える取引先から値引きを強要されることが懸念されます。

その影響は、中小零細事業者のみならず、農家、シルバー人材センターで働く70万人の会員、単発で仕事を請け負うフリーランス、文化・芸術・イベント分野で働く人たちに及びます。

山形県議会では、2022年9月定例会で「消費税インボイス中止を求める請願」は、共産党、県政クラブ13人が採択、自民、公明、無所属の25人が不採択、で不採択となりました。

これらの人たちの意見を受け止め、国に発信を求める議員が必要です。

〇インボイス（消費税・適格証明書）の中止を求めます。

〇県が発注する要件としてインボイス発行事業者になるよう強要しないこと。免税事業者を排除しないことを求めます。

〇フリーランスなど小規模事業者の実態を調査し、小企業事業者支援を強化します。

２）農業・農村の新たな振興対策を

農政の在り方を根本的に転換し、持続可能な農業と農山村の再生を目指します

農業は山形県の基幹産業として、コメをはじめ多様な果物など国民の命を支える食料を生産し、自然環境を守り伝統や文化を育んできました。ところが農業と農山村はいま、歴史的な危機に直面しています。農業の中心的な担い手（基幹的農業従事者）が、2015年から2020年の５年間で46千人から39千人へ7千人（15％）減少し、その68％が65歳以上です。担い手の減少テンポが加速し、農地の減少と荒廃も広がり、存続の危ぶまれる集落も少なくありません。国全体の食料自給率が37％と先進諸国で最低に落ち込んでいることも重大です。農業と農山村の危機を打開し再生に踏み出すことは、山形県だけでなく国全体にとっても待ったなしの課題です。山形県には、農業県としての実績と経験があり、これからも農業を豊かに発展させる条件は十分にあります。コロナ危機を体験する中で農業と農山村の価値が見直され、都市の若者が農山村に移住、就農する「田園回帰」の流れが広がっていることも農山村再生への希望です。

農業もＳＤＧｓに沿ったものに見直すことが求められています。また世界では家族農業を中心にした政策が柱です。いまこそ、経済効率優先で農山村を荒廃させ、大都市への異常な一極集中を進めた農政を根本から転換し、豊かな自然や社会的な蓄積を活かしきる農政を実現しなければなりません。日本共産党は、農業を国の基幹産業に位置づけ、競争力・効率一辺倒ではなく、国土の多面的な利用、環境・生物多様性・食の安全に配慮する人と環境にやさしい持続可能な農業をめざし、山形県の農業と農山村の再生のために、大きな目標を次の点に置き、実現に力をつくします。

〇大規模も中小規模も含めて多様な家族経営が営農を続け、暮らし続けられる農山村、新規参入者や移住者が元気に暮らせる農山村をめざします。米･麦･野菜･果樹などと畜産が結びつく耕畜連携、地域循環型の農業を重視し、水田の多面的利用とともに加工・販売、自然エネルギーなど地域の資源を生かした循環型の経済で農山村での雇用や所得の機会を増やすようにします。

〇米価下落の不安をなくし、米生産と水田農業の安定をはかります。過剰米の政府買い入れで米価を回復するために、コロナ禍で生じた過剰在庫を国の責任で買い上げ、米の需給や価格の安定に政府が責任はたし、米農家に生産費を保障するため、過去5年の生産コストの平均と販売価格との差額を補てんする「不足払い制度」を創設します。

〇水田活用交付金の削減を中止し、交付金は、米と他作物との収益性の格差を是正することを基本に維持・拡充します。水田転作の畑作物のうち特に、麦・大豆・飼料作物の生産が維持できるよう支援を行います。

〇肥料の高騰は農家に衝撃を与えています。営農を支えるため、中長期対策として、肥料価格安定対策を国の負担により創設し、堆肥や稲わらなどの利用拡大支援をさらに拡充するようにします。

〇燃油・資材価格高騰によって打撃を受けている野菜、果樹、花卉や施設園芸などの生産者に対して国が直接補填するようにします。現行の野菜価格安定制度の対象品目や産地を拡大し、保証基準価格を生産費にみあう水準に引き上げ、事務を簡素化するなどの改善・充実を行います。
〇飼料価格安定制度を改善し、高騰前の価格との差額を農家に直接補填する仕組みにします。
〇肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）・肉豚経営安定交付金（豚マルキン）の制度も、国の全額負担により実質的な生産費を全て補填する制度に改善すること。
〇中山間地での農地の荒廃を防ぎ、地方移住の流れをさらに大きく前進させるため、中山間地域等直接支払制度は、条件不利の補正だけでなく、中山間地域に居住すること自体を支援する性格のものに抜本的に拡充するよう国に求めるとともに、県も支援を強めます。
〇U・Iターン者など新規参入者の確保・育成にあらゆる力を結集して取り組みます。「新規就農者総合支援法」（仮称）を制定し、新規参入者への独自の支援策を強め、営農定着までの生活費の支援、研修・教育機関の整備、農地や住宅、資金、販路の確保などに国・自治体・農業団体などが一体となり総合的に支援します。農業次世代人材投資事業を改善・充実し、新規就農者への支援を抜本的に強化します。
〇有害野生生物対策を抜本的に強め、増えすぎた鳥獣を適正な密度に減らす地域の取り組みを支援します。鳥獣が里山に下りずに生息できる森林環境を整備するとともに、国の鳥獣被害対策交付金を大幅に増やし、防護柵・わなの設置、捕獲物の利用などの取り組みへ援を強めます。
〇環境保全型の農産物の流通・消費拡大のため、幅広い関係者による政策・計画立案への参画、達成度のチェックとフィードバックの民主的な仕組みを構築します。有機農業を飛躍的に拡大するために、市町村や農業団体、有機農業者などが行う有機農法の習得、慣行農法からの転換に必要な研修にたいする支援を行います。学校・保育園・幼稚園の給食の食材に地元の有機農産物を採用し、その経費を政府が全額負担するよう求めるとともに、県も支援を強めます。
〇ロボット化、IT化、バイオ技術の活用などを中心とするスマート農業によって、農業所得の多くが外部のIT企業や機械メーカーに吸い取られ、農作業が関連企業の支配下に置かれることがないようにします。農業技術の開発・普及は、農業者の蓄積された技術と科学を結び付け、持続可能な農業や地域の振興に重点をおきます。先端技術の開発・普及も、中小農家の経営に役立ち、農業者の所得が増大し、多くの農家が集落に残れることを基本に進めます。

３）「林業成長産業化」政策を見直し、持続可能な林業をめざします

森林は、木材の供給とともに国土・環境の保全、水資源の涵養、生物多様性など公益的な機能を有し、またCO_2の吸収・固定による地球温暖化防止への寄与など「低炭素社会」の実現にも欠かせない資源です。この大事な役割をもつ森林を歴史的に維持・管理してきた林業はいま、歴代政権の外材依存政策のもとで木材価格の低迷が続き、林業労働者が減少するなど、危機に瀕していま

す。　　いま必要なのは、政府の林業の「成長産業化」路線ではなく、森林・林業が持続となる政策です。国産材の利用と森林の公益的機能の持続的な発揮は、森林・林業者だけでなく、国民共通の願いであり、国際的な合意でもあります。植林後50年程度で伐採する短伐期一辺倒を見直し、地域の森林資源の実態に対応し、長伐期や複層林など多様な施業方式を導入し、持続可能な林業にとりくみます。

〇林業の基本的技術の取得を支援する「緑の雇用」や、「緑の青年就業準備給付金」事業の拡充や事業体への支援を強め、系統的な林業労働者の育成と定着化にとりくみます。

〇持続可能な森林づくり、地域の活性化に役割を果たしている自伐型林業を支援します。森林を活用した「地方創生の鍵」として期待される自伐型林業を担い手として位置づけ、森林・山村多面的機能発揮対策交付金の拡充など支援します。

〇県産木材の加工流通体制の強化、県産木材の付加価値向上を支援します。公共施設と土木事業での県産木材利用を広げます。

４）沿岸漁業者の経営安定と地域・魚種の特徴にあった資源管理をすすめ、水産物の安定供給と漁村地域の再生に取りくみます

漁業・漁村は、漁場・資源状況の悪化や漁業従事者の減少・高齢化などにより、漁獲量・生産額の減少が続きました。また、漁業従事者も減少し、65歳以上が約40%をしめています。

地球温暖化の影響は、海水温の上昇、潮流の変化と魚貝類の生育、回遊にも大きな変化をもたらし、日本漁業の主要魚種であるイカ、サンマ、サバ、サケなどが歴史的な不漁に直面させられています。水産物の国民一人当たりの消費量は1990年をピークに減り続けています。　　沿岸・養殖漁業は、全体の漁獲量が減る中でも基本的に生産を維持し、資源の減少を多様な生産や技術の開発などの努力で発展させ、国内生産における比重を高めてきました。ＴＡＣ（漁獲可能量）の全国一律的な実施ではなく地域の特性や漁業者による自主的な資源管理など、これまで築き上げてきた沿岸漁民の努力を反映させ、漁協と地域に定着して操業する漁業者を優先します。県が地域の実態と漁業者の意向を踏まえてつくった「水産振興条例」を尊重します。

〇農業高校及び水産高校の設備更新、寮の設置など、教育条件整備を進めます。

〇新規漁業就業者総合支援事業の充実･改善など、新規漁業就業者支援策を強化します。　　〇クロマグロなどの漁獲削割り当てでは、大型巻き網船等への規制をつよめ、沿岸漁業の操業を優先します。

〇公選制を廃止した海区漁業調整委員の選出に漁業者の意見を十分反映させます。　　〇ＥＥＺ内の大和堆での北朝鮮・中国漁船の違法操業の排除と、我が国漁船の操業の安全確保など、水産をめぐる主権の擁護と漁民の権利を守ります。

〇持続可能な内水面漁業・養殖業の振興を支援します

５）県経済の柱として中小業者と小規模事業者をサポートします

地域経済・グローバル化など、大企業本位の産業政策によって、本県地域経済も深刻な疲弊が深まっています。

農業と並ぶ本県経済の柱は中小商工業であり、協同組合などと共に多くの雇用を担い、地域社会の様々な活動の担い手ともなっています。小規模事業者は、地方圏ほど三大都市圏に比べ雇用を担っており、女性の雇用者割合も従業員規模が小さい企業ほど高いと指摘されます　。

県の中小企業支援策は、パワーアップ補助金など多くの中小企業に活用される先進的な施策です。新型コロナ対策でも、無利子・無担保・無保証融資が歓迎され、事業所を直接支援する県制度に一定の評価があります。特に国の事業復活支援金の申請の際に、県が４総合支庁で申請サポート窓口を開設し、事業者をサポートしたことは、相談日程が足りなくなるほど事業者から好評でした。さらなる小規模事業者の支援が望まれます。

今、コロナ禍に加え、ガソリン代、光熱費、原材料の物価高騰があらゆる業種に影響が及び、中小企業・小規模事業者は、なかなか価格に転嫁できない状況があります。物価高騰でも直接支援を求められます。

〇物価高騰などで苦しむ中小業者、小規模事業者に直接支援を求めます。

〇申請をはじめとしたサポート支援など小規模事業者の支援を充実させます。

〇小規模企業の振興策は、小規模事業関係者の声も含め施策の充実に活かします。

〇パワーアップ補助金を拡充、企業の将来展望も一緒に考える伴走型のトータルな支援を強めます。

〇住宅リフォーム制度を充実し、住宅や民間事業所などでの県産材活用支援策を強化します。

〇農商工連携への支援を強めます。

〇地場・伝統産業の産地・集積地への支援をつよめます。

〇省エネ・再エネ・福祉など、社会的ニーズにこたえた製品開発・販路開拓などを支援します

〇公共調達を独立公所に広げ、さらなる地元調達拡大をおこないます。

６）雇用の確保と労働条件改善をめざします

この間の最低賃金改定でも、本県と大都市との賃金格差は一層進行しています。低賃金による人手不足と離職の悪循環は、商工業振興の足かせともなり、人口流出の要因ともなっています。

更に、コロナ禍で解雇・雇い止め等、雇用の縮小の危険が増大しており、雇用と権利の確保対策及び雇用を創出する対策が緊急課題となっています。

県が中小企業支援の拡充と合わせた最低賃金引き上げ・全国一律最低賃金制度実現を政府に求め、全国的にも先進的なものとして注目されています。また、吉村知事が全国知事会男女共同参画

プロジェクトリーダーとして打ち出した提言には、雇用の面でも貴重な内容が盛り込まれており、本県に於いての更なる推進が期待されています。

県内には、マタハラ・パワハラなどハラスメントに関する相談が多いのが実態です。また、小規模事業者ほど防止対策を実施しておらず対策の強化が急がれます。

〇最賃の全国一律制とランク制度廃止・中小企業小規模事業者支援の強化を求めます。県の賃金向上支援策を応援します。（再掲）

〇男女の賃金格差の解消を図ります。女性労働者の低賃金、非正規雇用労働者の底上げ、ワークライフバランスの推進を国・企業に働きかけるよう求めます。合わせて女性が多い、看護師、介護士、保育士、学童、障がい者施設の職員の賃金、労働条件の改善（増員に向けた配置基準見直しを含め）に取り組みます。（再掲）

〇ハラスメントなど労働相談活動の強化、使用者に対する労働法令の周知・啓発、高校生・大学生等への労働条件に関わる法令・制度の教育充実などを進めます。労働条件改善に努める事業所への支援策を拡充します。

〇正社員化・処遇改善奨励金を拡充します。

〇ジェンダー平等の理念に基づく雇用確保・労働条件改善策を推進します。

〇障がい者の就労訓練と就業後の支援策の改善、障がい者雇用への理解促進と職場の確保・拡大策を進め、法定雇用率を上回る雇用を実現します。

５．多発する災害から県民のいのちと暮らしを守り、人と環境にやさしい、住み続けられる県土づくりに取り組みます

１）災害から県民の生命と財産を守るために、減災・防災対策を最優先に

県内では毎年のように豪雨・洪水による浸水被害が発生していますが、その多くは河川整備や浸水対策の遅れによるものです。大地震や津波、噴火、異常気象にそなえる防災・減災対策を促進し、災害に強いまちづくりをすすめるとともに、災害時に住民の命を守る地域の医療・福祉のネットワークを強化し、消防・自治体の人員確保を含め体制強化をはかることが急務です。　防災対策は、災害が発生した後の応急対策や復旧・復興対策だけでなく、災害の発生を抑え、被害の拡大を防止するための予防対策を重視した対策が必要です。水害・洪水対策は、堆積砂礫や支障木のこまめな撤去などの維持管理を徹底しながら、河川堤防や河道を修繕・改修するなど流域全体で対策を講じる「流域治水」を重視します。

次の施策に取り組みます。

〇自然災害の想定を、最新の知見に基づいて引き上げ、防災計画と避難計画を見直します。市町村のハザードマップが分かりにくく使い勝手が悪いと指摘されています。これを、分かりやすく緊急

時に役立つよう改善するための技術的策定を行い、住民への周知を徹底します。高齢者や障害者、社会的弱者の安全確保を第一に、地域の防災対策を強化します。

〇市町村の「内水ハザードマップ」策定支援を行うとともに、頻発化する豪雨による都市計画区域内と宅地開発地域における抜本的な浸水対策を支援します。

〇被災者生活再建支援法を抜本的に拡充し、支援金を当面500万円に増額するとともに対象を半壊などに　広げます。災害救助法に基づく応急救助を、被災者の生活と生業（なりわい)の債権に結びつくよう充実させます。

〇消防や住民などを中心とした地域の防災力や自治体の防災体制を強化します。地域防災計画を見直し、高齢者や障害者、住民の安全な避難など地域の防災対策を強化します。

〇地震・津波や火山、気象、地すべり、土砂災害の観測・監視体制を強化します。市町村の避難情報の伝達を的確に行えるようにするため気象・火山現象などの相談機能を強化します。

〇河川整備計画がありながら、工事実施が大幅に遅れている県内主要河川の整備工事を急ぎ、速やかに完了させます。堆積土砂の浚渫や支障木の伐採など、河川の流下能力の維持と向上対策を強化します。

〇最上川、須川流域と鶴岡市の赤川流域などで、大規模な内水被害が繰り返し発生しています。国による内水対策の強化をもとめるとともに、県としても市町村と協力して、排水ポンプ車の増強など内水対策を強化します。

〇最上川からのバックウォーターが発生する県管理河川の、必要な区間の堤防嵩上げなどの対策を至急実施します。河川整備計画のない知事管理河川でも、再三越水被害を出しています。河川整備計画を急いで策定し計画的な整備を行います。庄内地方の２級河川の整備計画を急ぎます。

〇「流域治水」のための「田んぼダム」の実施にあたっては、良質米生産農家の負担とリスクにならないよう、効果を慎重に確認しながら進めます。

〇現行の急傾斜地・地すべり対策制度の対象とならない土砂崩れは、県や市町村と連携を強化し、住民が安心できるように柔軟に対応するとともに、国に制度拡充を求めます。

〇急傾斜地指定になっている個所でも、予算不足から対策は遅々としてすすんでいないのが現状です。地域の安全・安心の確保の観点から、緊急性に応じた対策を早急に実施します。

〇豪雪地の排雪対策を強化し、高齢者等の除雪・排雪支援体制を整備します。市町村と協力して排雪溝・流雪溝の整備を進めます。

〇災害の危険を無視した開発行為の規制など、経済効率優先でなく防災を重視したまちづくりをすすめます。学校や病院・社会福祉施設、大規模集客施設などだけでなく、すべての住宅の耐震診断・耐震補強を促進します。既存公共施設の老朽化対策、防災・耐震化を急いですすめます。

〇福島原発事故を「終わった」ものとして切り捨てることを許さず、避難者支援を継続します。

２）気候危機打開のための積極的取り組み、住民合意のもとに再生可能エネルギー活用をすすめ、地域経済と地域振興に生かします

気候危機打開は、待ったなしの全世界的課題であり、地方自治体にとっても最重点として取り組む課題となっています。県は2022年2月に「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」を策定し、2030年まで温室効果ガス排出を2013年比50%削減、2050年のカーボンニュートラル100%達成、を目指し、2025年までの県民と事業所、公共分野の脱炭素に向けた行動計画を定めました。また、県の再生可能エネルギー開発は、2021年度末までに目標（2030年度）の64%まで進んだと報告されています。その一方で、自然環境と歴史・文化環境への悪影響が懸念される大規模な太陽光発電計画や風力発電計画に対し、各地で地域住民などの方から反対の声があがり計画の中止や見直しを迫られるケースが相次いでいます。こうしたことから、2021年12月に制定された「再生エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化環境との調和に関する条例」を適切に運用して、事業構想の積極的な説明と情報開示につとめ、地域の合意形成に努めるようにすることが求められます。

次の施策に取り組みます。

〇「県民が計画し、出資し、利益を受け取る」県民参加型事業の制度を創設します。農林水産業の振興と結んだ再生可能エネルギー事業の推進に努めます。地元金融機関の融資制度の拡充、地元企業の積極的参加について関係業界に働きかけます。

〇農地でのソーラーシェアリング、地産地消のバイオマスエネルギー、中小水力発電の普及など、脱炭素と結びついた農業・林業の振興を進めます。

〇県内企業への(研究・開発支援、ニーズ調査、企画、販路拡大までの)トータルな支援について、再生可能エネルギー分野の拡充（上乗せ）をおこない、県の研究機関の取り組みを強化します。

〇原発を直ちに廃止し、再生可能エネルギーへの支援を抜本的に強化することを国に求めます。

３）地域生活に密着し、地域経済にも貢献する公共事業に改革します

公共事業を根本から見直し、新規・新設の大型開発事業を中止・抑制し、防災・老朽化対策など維持管理・更新事業と防災、減災対策中心に予算の使い道を切り替えます。県が管理する道路やダム、公共施設などの維持管理・更新費は多額の予算になることから、維持・更新費用を低減する長寿命化対策も急ぐ必要がありますが、それでも膨大な予算が必要になることは避けられません。公共事業工事の入札制度について、これまで様々な「改善」が行われてきましたが、最近になって

落札率がこれまでになく上昇していることや、1社による入札など公正な競争が疑われる入札が多くなっています。公正な競争入札が行われるよう、官民をあげた取り組みが求められます。つぎの施策に取り組みます。

〇大規模開発事業優先から、住民生活密着・地域循環型の事業へ切り替えます。

〇県民のいのち・安全を守るための身近な防災・減災対策事業を優先します。

〇公平で公正な公共事業入札が行われるよう、入札制度の改善に取り組みます。

４） 人と環境に優しいまちづくりを進め、地域の公共交通を守ります

(1) 地域住民が、いつでもどこでも自由に、安全に移動することは、健康で文化的な生活を営むうえで欠かせないものです。憲法に保障された生存権、移転の権利、幸福追求権などをもとに移動する権利を保障する施策が国や自治体に求められています。地域の公共交通を守り、住民の移動権を実質的に保障することは、人と環境に優しいいまちづくりと住み続けられる地域づくりにとって、決定的に重要な意義を持っています。国の地域交通活性化再生法に基づく、県と全市町村による「山形県地域交通計画」が2021年3月に策定されていますが、そこには自民党政権のもとで進められてきたモータリゼーション推進、自動車優先・道路偏重の交通施策によって、地域公共交通の衰退など様々な弊害の実態がリアルに示されています。県内ではバス路線廃止が相次ぎ、その穴を埋めるために多くの市町村がコミュニティバスやデマンドタクシーなどを運行させていますが、「交通空白地域」（鉄道駅やバス停から500m範囲に公共交通が存在しない居住地）が全市町村にあり、“買い物難民”や“病院に行くための交通手段がない”など、高齢者・障がい者など交通弱者にとって、日常生活を営む上で困難さが増しています。

JR東日本が公表した2021年度の路線別の収支によると、県内では新潟県村上～鶴岡間など7区間で赤字が拡大し、多くの路線で乗客数の減少が続いています。災害のために部分運休している米坂線の復旧の見通しも立っておらず、このまま廃線になるのではないかと心配されています。

ローカル鉄道の持つ地域の維持・発展のための重要な役割を改めて確認して、安全と公共性の確保を前提とした鉄道行政への転換が求められます。

〇国と地方公共団体、事業者等の責任と共同により、地域公共交通の維持改善するために必要な財源を確保するよう求めます。

〇災害復旧基金をつくり、災害を原因とする路線廃止をなくすよう求めます。

〇交通弱者を対象にした市町村の地域公共交通対策を支援します。「買い物や通院」など、住民の日常生活に不可欠な公共交通の空白地域をなくす施策を進めます。

〇通学路や学童保育、園児等の移動経路など、子どもらの通行路を総点検し、危険個所の安全対策を緊急に実施します。

〇市町村の運転免許返納者への支援に、県としても応援し支援策を拡充するようにします。
〇高齢者の移動手段確保の取り組みを支援します。
(2) 県は「奥羽・羽越新幹線の整備実現」のため、県内の市町村、経済界等と一体となった「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を立ち上げ運動を広げる一方、その足掛かりとなる米沢～福島間の「新トンネル建設」（仮称・米沢トンネル）の調査費を予算化しています。
山形新幹線・米沢～福島間の奥羽山脈を横断する現在の板谷ルートは、豪雨や大雪などによる遅延や運休の原因となることが多く、安定した安全運行および、広域防災対策の観点から何らかの対策が必要です。現在進んでいる「新トンネル建設」計画は、県が公表しているとおり、将来の奥羽新幹線建設を前提としていることから、フル規格トンネル断面で建設することになります。
「新トンネル建設」について以下の点を明らかにすることを求めます。
〇途中駅住民の方の意見をよく聞くとともに、防災と安定運行の観点から、「現在の板谷ルート改良案」との比較検討を行うこと。
〇「新トンネル建設」だけの費用対効果（B/C）を明らかにすること。その際、輸送障害発生軽減効果、10分余の時間短縮効果に対し乗客数予測が過大とならないように計算すること。
〇トンネル掘削による残土が100万㎥～130万㎥と予想されることから、その処理対策を明らかにするとともに、環境影響調査を行うこと。
(3)整備新幹線着工の条件として、並行在来線をＪＲから経営分離することが前提とされています。経営分離は、ＪＲにローカル線の切捨てを認め、儲けを保障する企業優遇策です。切り離された並行在来線は、第三セクターが買い取り、経営をしなければなりません。その結果、地方自治体には設備買取り資金だけでなく、重い経営負担がのしかかってきます。奥羽・羽越新幹線については、これらのことがなにも明らかにされていません。これまで明らかにされている経済効果算定は、事業費算定や乗客数予測が適切かどうかなどの問題があり、採算性の指標である費用対効果（B/C）を満足しない可能性が大きいと考えられます。
地域住民の足を守るのは、行政府の責務であるとともに、公共交通機関であるＪＲの社会的責任でもあります。経営分離を前提とする「政府与党合意」を見直し、ＪＲは社会的責任果たすよう求めます。
〇奥羽・羽越新幹線フル規格化は、並行在来線の存廃、建設費用、地元負担、既存交通の影響等の徹底した議論を求めます。

６．県民によりそった県政運営に取り組みます
コロナ禍で明らかになった諸矛盾のなか、住民にとって身近な行政である地方自治体が、「住民福祉の機関」「住民自治の組織」としてはたす役割は、ますます重要になっています。

地方自治の締めつけの政治を転換し、憲法がうたう「地方自治の本旨」に基づく地方自治体の自主性と、住民が主人公として尊重される地方自治の発揮が保障されるように全力でがんばります。新型コロナ禍の影響で、2020年度以降の地方税の減収が懸念される一方、新たなパンデミックによる財政需要発生にも備える必要があります。地方交付税は、法定率を引き上げ地方自治体の財源保障・財源調整機能を充実するよう国に求めます。また、「地方創生」にかかる交付金は、公共施設の集約化など国の施策を誘導せず、地方自治体が自主的に使えるよう財源を保障すべきです。

デジタル技術は、住民福祉の増進を図り、自治体職員が「全体の奉仕者」(憲法第15条２項)の役割を発揮でき、職員の労働負担を軽減することを目的に活用するべきです。デジタル技術に便乗した公務公共サービスの切り捨て、住民の基本的人権の侵害、自治体職員の削減は行わないようもとめます。デジタル技術の導入については、県民の実情や要望をふまえて、導入の是非、導入する場合の範囲や条件、利用するシステムなどについて、国の基準にとらわれず自主的に決めるようにすることが肝要です。個人情報の集約化と外部への提供、匿名加工データの目的外利用は原則として行わないようにします。

国民の基本的人権である「知る権利」の観点から、県が保有する情報については、「公開」が原則であり、非開示とすることができるのは、個人情報保護に反する場合などに限定されるべきです。現行の県の情報公開制度を拡充させ、住民に分りやすい財務会計制度・予算・決算の民主化、情報公開を行い、住民参加の仕組みを充実します。

１）「県民が主人公」の県政を充実します

〇広域事務、連絡調整事務、市町村への補完・支援、国政への意見発信など、県の広域自治体としての役割及び機能を充実させます。

〇住民サービス・公共施設の「集約化」のおしつけに反対し、現在の市町村に、住民に身近なサービスの充実と地域の活性化のための役割を発揮させます。

〇公務労働における非正規雇用職員の「使い捨て雇用」をやめ、会計年度任用職員などの非正規職員の賃金はじめ労働条件を正規職員との均等待遇をはかります。

〇広域連合や行政機関等の共同設置、一部事務組合、事務委託制度、連携中枢都市などにより、市町村の機能を低下させ、住民自治、団体自治を空洞化させないようにします。複数の市区町村が連携して事務を行う場合、参加する各市区町村の対等・平等を保障するとともに、住民の意見を反映して、民主的な運営が行われるようにします。

〇住民の個人情報を行政が一元管理するマイナンバー制度の廃止を国に求めます。

〇窓口業務の縮小や廃止を行わず、県が責任を持って実施すべき公共サービスは、ＮＰＯや企業などに肩代わりをさせません。

２）県民福祉増進を第一に、健全な財政運営につとめます

〇緊急包括支援金、地方創生臨時交付金など国の財政措置を活用して感染拡大に歯止めをかける、住民の命と雇用、生活を守り、地域の社会経済活動を支えます。

〇県民の福祉を増進し、地方自治の拡充を図るために、県財政の実態や県民のおかれた実情に基づいて、国に対し、県や市町村が自由に使える一般財源を保障し、自治体間の財源格差を是正することで地方財政の拡充することなど地方財政運営の改善を国に求めます。

〇病院会計、国民健康保険、介護保険会計について、独立採算制を優先することで公共サービスの低下や県民負担増が起こらないように、一般会計からの繰り入れなどの支援を行います。

〇税金や負担金等の滞納徴収にあたっては、過度な徴収強化や滞納整理を行わないようにします。

３）行政のデジタル化は、企業や外部任せにせず、県が主体性を持って進めます

〇国には、デジタル技術の導入を強要・誘導しないこと、デジタル化にあたって自治体の業務を国の定める「標準」に一律に合わせるよう強要しないこと、特定のＡＩシステムを複数の自治体が共同で利用することを強要するなど、地方自治への介入は行わないよう求めます。

〇業務にデジタル技術を導入する場合でも、業務処理の内容が住民福祉の増進の目的に沿ったものであるかどうかを自治体の職員が日常的にチェックできる体制を確保します。

〇デジタルのシステム開発や変更、メンテナンスについても、民間企業や外部の人材任せにするのでなく、責任を持つ自治体の職員が自ら管理・チェックできる体制を確保します。

〇デジタルのシステムが災害やトラブルなどによって機能しなくなった時に、自治体の職員が即時に対応できるシステム・体制を整備・確保します。

〇デジタル化のための民間人材任用にあたっては、公務の中立性・公正・倫理性を厳格に守り、「兼業」を認めないこととします。

４）県民の知る権利を守り、開かれた民主的な県政運営を求めます

〇住民の個人情報を保護する立場から、住民の個人情報を本人の同意なしに他の行政機関や企業等に提供しません。個人情報保護条例の改正にあたって、これまでの保護規定が出来るだけ後退しないようにするとともに、国に対し、個人情報保護規制に介入を行わないよう求めます。

〇公文書を適正に管理・保存し、住民がいつでも閲覧できるようにします。現在の情報公開条例の「不開示情報」にできる条件を見直し、厳格に運用します。

７．「軍事費倍増反対、憲法９条守れ、核兵器禁止条約批准を」の声を山形県から

山形県でも、2015年県議会複数議席回復などのいっせい地方選での党躍進を契機にして野党共闘が始まり、2016・2019参院、2017・2021年県知事、2017・2021鶴岡市長選などで共産党も加わる共闘が勝利を重ねました。

その最大のテーマであった、憲法の平和主義・立憲主義回復について、県議会でも自共対決を軸とする激しい論戦を展開しました。

自民党は、安保法制、秘密保護法、盗聴法、憲法九条などについて、請願に反対すると共に、意見書を発議して数の力で強行を重ね、また、知事に改憲への賛同を迫るなど、改憲・軍事国家づくりを山形県から進める姿勢をあらわにしました。

憲法「改正」問題では、

2014年7月、「憲法改正の早期実現を求める意見書」を提案し、単独で強行可決。

2015年6~12月、安保法制「慎重審議」や「法廃止」（法成立後）を求める請願が提出され、自民・公明が反対し否決。

2015年9月、慰安婦問題を否定する内容の意見書を提出し強行。アジアのマスコミにも「日本の山形県議会が‥」と報じられる事態に。

2015年10月、「共謀罪関係法廃止国に求める請願」、自民党・公明党反対し否決。

2015年12月、「ＴＰＰ調印・批准しないことを求める請願」、自民党・公明党反対し否決。

2022年６月、ロシアのウクライナ侵略をダシにして、一般質問で九条を「無力」と攻撃、代表質問で「憲法に緊急事態条項を明記すべき」と主張（「統一協会」の渋間県議）。これに対し共産党県議団は、請願・意見書で論戦を展開すると共に、知事に改憲反対への賛同を求め、また憲法の平和主義の認識を問う質問をおこないました。

知事は「改憲の是非については、見解を述べず、県民の議論に委ねる」という姿勢を取る一方、「憲法の平和主義について」「（ウクライナで）平和のうちに生存する権利」が侵害されたと指摘、「外交解決」を求めると共に、「（平和主義は）戦争への深い反省と恒久平和の願いにもとづいた基本原理であり、県民の希求する恒久平和を将来世代に伝え、安心して暮らせる社会をつくりたい」という答弁をおこないました。

山形空港へのオスプレイ着陸の横暴について、県議団は県へ要請書提出、質問をおこないました。他会派は議会の内外とも、この問題を取り上げませんでした。

本県がイージス・アショア配備候補地と報じられた事に対して県議団は、「県内配備を許さない明確な態度を求める要請」を県に提出し、議会質問をおこないました。他会派は議会の内外とも、この問題を取り上げませんでした。

厚生環境常任委員会で「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を辺野古新基地建設の埋立に使用しないこと」請願に賛成、採択を求めました。自民は「日米同盟の意義」から同意せず、継続審査に。

核廃絶問題では、2022年9月議会で「核兵器禁止条約批准を政府に求める請願」の紹介議員となり関議員が採択を求めましたが、自公などの反対で否決されました。
〇「敵基地能力保有、防衛費倍増」に反対し、県としての「非核平和都市宣言」をもとめます。
〇憲法9条改悪に反対し、県政の基調に憲法九条の理念をおき、教育、文化、産業などあらゆる分野に平和主義をつらぬくことを求めます。
〇高校などで自衛隊勧誘に協力せず、戦争体験を学び継承するよう取り組みます。

県民と力を合わせて県民の声が届く県政に―日本共産党の県議を増やしてください

１）県民の声を届け、県政を動かしてきた日本共産党議員団の豊かな実績と役割

2015年の県議選で山形市区の渡辺ゆり子県議とともに鶴岡市区から関徹県議が選出され県議団は2議席と倍増しました。この力を発揮して県議会で日本共産党県議団は、県民の運動と共同して県民の暮らしや福祉、地域経済を守る仕事を提案し、数々の実績を上げてきました。各年度の予算で実現してきたのは以下のとおりです。

―2016年度予算

〇切実な要望である給付型奨学金制度を求める提案が奨学金返還支援制度を実現
〇看護師、介護士、保育士などの修学資金貸付制度の創設・拡充
〇私立高校生の授業料軽減の拡充
〇ひとり親家庭支援や子供の貧困対策に踏み出す事業の前進
〇2016年度補正予算で、福祉灯油が引き続き実施

―2017年度予算

〇放課後児童クラブ多子世帯・低所得世帯に対する利用料軽減を実現
〇非正規雇用労働者の正社員化・所得向上を総合的に支援する事業を創設
〇中小企業スーパートータルサポート補助金の創設
〇2017年度補正予算で、福祉灯油が引き続き実施

―2018年度予算

〇教員の多忙化に目を向けた学校に事務スタッフや部活動指導員の配置(新規)
〇子育て世代・高齢者の住宅要求に資するセーフティネット住宅供給促進事業(新規)
〇県が国に小規模事業者支援とあせた最低賃金の「ランク制度の見直し」や「全国一律の適用」を提案へ
〇中小企業トータルサポート事業の中でも特に小規模事業者へ事業助成の拡充
〇2018年度補正予算で、福祉灯油が引き続き実施

―2019年度予算

〇2019年度当初予算で、福祉灯油が引き続き実施

〇県立高校へのエアコン設置

〇堆積土砂や支障木する河川流下能力向上緊急対策事業

〇山形県沖を震源・県と市で総額1億2000万円の瓦屋根修繕事業を創設（6月）

―2020年度予算

〇水害・内水被害軽減緊急対策事業費

〇2019年度当初予算で、福祉灯油が引き続き実施

〇コロナ支援　無利子・無担保・無保証融資

〇コロナ支援「新・生活様式対応への事業者支援」「学生への支援」（6月）

〇「県立・私立高校のエアコンの段階的な整備」（6月）

〇コロナ支援　医療機関等、社会福祉施設等、児童関係施設の職員への慰労金（6月）

〇コロナ支援　離職した県内労働者に、1人につき５万円支給する「離職者応援事業」(9月)

〇コロナ支援　収入が減少したひとり親世帯に１世帯３万円「応援金事業」(9月)

〇コロナ支援　解雇・雇止め労働者に「対象者1人につき５万円支給する」給付金の増額（12月）

〇コロナ支援　飲食店・運転代行業を対象にした、1業者当たり20～30万円の給付金（12月）

―2021年度予算

〇就職促進奨学金返還支援事業

〇保健師の７名の増員

〇コロナ支援　学生・女性・ひとり親など生活困窮者世帯支援（県産米、生理用品、日用品支給）（6月）

〇コロナ支援　1人5万円の「解雇・雇止めをされた方への応援給付金」が復活(9月)

〇米価下落対策は、米農家の10ａあたり1000円（12月）

〇コロナ支援　飲食業等緊急支援給付金（労働者派遣業（芸妓・コンパニオン等）などに拡充）(12月)

―2022年度予算

〇保健師も7名増員。2年連続

〇当初予算で、福祉灯油が引き続き実施

〇生理用品無償提供継続

〇県独自の学力テストは事実上廃止

〇生活困窮者・低所得者子育て世帯・県内外の学生に県産米提供(6月)

〇物価高騰による学校給食への支援(6月)

〇「低所得世帯に対する灯油購入費等の臨時的な支援」福祉灯油増額（9月）

２）自民党政治からの防波堤－県政を県民のいのちと暮らしを守り、景気を立て直すため、前進面をさらに前へ、県政をチェックし、県民が主人公の県政の発展をめざします

日本共産党山形県員会は、2009年1月の山形県知事選挙にあたり、吉村美栄子氏と話し合い、県政に臨む基本姿勢と政策の「行政の最も重要な役割は、住民の生命と生活を守ること」「少人数学級の中3までの拡充」「乳幼児医療の段階的拡充」「私学助成の充実」「財政の一律削減の廃止」「国に対して後期高齢者医療制度、労働者派遣法の抜本見直しを求める」などの一致点を確認して、支持を決定し、当選のために全力を挙げました。
吉村知事就任後、「私は、政治と行政の最も重要な役割は『県民の皆さまの生命（いのち）と生活を守ること』だと考えております」(同年2月16日)と語り、長期計画には「市場主義の徹底や構造改革の進展ともあいまって県民の暮らしに重大な影響を及ぼしている」との認識を示し、個別政策おいても、少人数学級編制は、前県政が持ち込んだ中学1年の少人数授業と少人数学級との選択制をやめ、中学１年生から3年生まで全学年で少人数学級編制を段階的に実施。乳幼児医療は、6歳までの通院対象を小学3年生に、入院対象を中学3年生まで広げ(2016年現在)、所得制限も撤廃、制度を拡充しました。私学助成については、私立高校一般補助金補助率43％を50％まで拡充し、全国3位(2015年水準)となり、私立高校への授業料軽減補助も年々、拡充してきました。政治姿勢でも、国が進める労働者派遣法の見直しについて、批判的姿勢(2009年7月予算特委)を示していました。
　2011年の東日本大震災では、隣県の避難者を積極的に受け入れ、知事自ら避難者の生の声を聴き、避難者支援に要した費用は東京電力に賠償請求を行いました。
2期目も、上記の施策が基本的に引き継がれ、「県立保健医療大学における看護学生定員増」「看護師・介護士・保育士などの修学資金貸付制度の創設、拡充」「ひとり親家庭支援」「子どもの貧困対策」「放課後児童クラブ推進事業費の拡充(障がい児受入れ支援)」「奨学金返還支援制度の創設」「住宅リフォーム助成制度の継続」「特別支援学級の定員を8人から6人に」、1億円規模の「生活困窮世帯への灯油購入費助成(福祉灯油)」や米価下落対策として総額3.4億円の「水稲の種子代金の一部購入補助」(2015年)を実施ました。
3期目は、国に小規模事業者支援とあせた最低賃金の「ランク制度の見直し」や「全国一律の適用」を提案。小規模事業者へ事業助成の拡充を行い、国の種子法廃止に対して県独自に種子条例を制定しました。また、ヒバクシャ国際署名にも署名しました。2018年6月、渡辺ゆり子県議の質問に吉村知事は「私の『最大の使命』は県民のいのちと暮らしを守ること」と答弁し、県民から「感動した」との声が寄せられています。
一方、2期目の2016年度から県独自の学力テストを実施、2017年には全国学力テストの結果に対して、「愕(がく）然とした」「危機感を持って」「このままでは教育県などとはとても言えない」などと発言し、子どもたちに競争をあおる役割を果たしています。ダムによらない治水対策を求める声を押し切って最上小国川ダム建設に着工し、在来線の存廃や県の膨大な費用負担が懸念される

奥羽、羽越新幹線のフル規格化推進を十分な議論もないなかで早期実現キャンペーンを進めています。
国政問題では、消費税増税やTPPを追認し、憲法問題では「憲法は、国家権力を制限することで個人の自由を保障するという考え方が基本理念」と答えつつも「憲法について賛否を明らかにするような発言はできるだけ控えた方が良い」とするなど、県民の立場から見て不十分な態度も見られます。この背景には安倍慈孝政権と立場を一つにする県議会の3分の2を占める自民・公明議員の存在があります。
日本共産党は、吉村県政の積極面を評価し、当初予算に賛成してきました。問題点は率直に指摘し、対案を示し県民の要求と切実な願いの実現にむけ県民の目線でチェック機能をはたすために全力をあげてきました。県政が安倍暴走政治の防波堤の役割をしっかり果たしていくために日本共産党の議席を増やし、自公勢力を県議会で少数にしていくことがどうしても必要です。

3）県議会のあり方が問われています。議会の民主的発展に力を尽くします

県議会のあり方が問われています。2021年県知事選挙では、知事選に自民党推薦で立候補した大内理加氏を破り現職の吉村美栄子知事が当選しました。知事選以降、県議会自民党は、知事に対する攻勢を強め、副知事人事案件否決し、知事選挙公約であった「保育無償化」に一部の市町村長とともに反発。議会質問では、自民党が議会で多数を占めることを背景に民主主義という言葉が発せられるようになりました。
県議会で多数を占める自民党は、県議会でどのような民主主義を敷いてきたか、議会のあり方が問われています。
議会は、有権者の多様な意見を反映させるためにも、一人の議員であっても少数意見を尊重した「民主的」議会運営が求められます。これは、たった一人の議員であっても、多様な意見を持つ有権者は、平等という理念に基づくものです。
しかし、山形県議会は、長年にわたって、自民党が多数を占め、議会運営は自民党と県政クラブと2大会派のみの協議会で議会運営が行われてきています。また、その内容も公開されていません。少数会派である共産党県団には、どのような内容が協議されたかその結果すら「連絡しない」という全国でも唯一の開かれていない県議会となっています。他県では、少数会派であっても協議に出席をさせているところもあります。
また、少数会派は、質問時間を2大会派に比べ、短く、回数も少ないという不平等な扱いが行われています。議会運営委員会・政務活動費検討委員会もメンバーでなく、委員会所属割り当ても2大会派で勝手に決める状況になっています。少数会派をぞんざいに扱う山形県議会、議会で多数を占める自民党は、何を行ってきたかが問われます。

・2015年９月定例会最終日、自民党県議の発議で「『慰安婦問題』に関する適切な対応を求める意見書」が突如提出。共産党県議団の関徹県議は、質疑通告を提出するも、議会運営委員会で質疑を認めず。同日、本会議は委員会付託を省略し、意見書は自民党・無の可決。
・2015年　政務活動費で自民党議員の支出が問題となり、605万円余りを返還し議員辞職。
・2018年3月、党県議団が以前からやめるよう申し入れてきた議員の海外行政視察(2010年から休止)について、議会運営委員会で渡辺ゆり子県議が発言を求めるが、発言を認めず、視察再開を決める。
・2019年7月　受動喫煙防止条例（小規模飲食店に努力義務を定めた）施行。県庁など行政機関のすべてで、屋外に喫煙所を設けない一方、山形県議会にも「喫煙所」が存続。共産党県議団は敷地内全面禁煙の申し入れ。
・2021年3月　副知事人事案件否決（共産党県議団賛成）
・2021年5月、知事の「政治分野の女性参画を進める『クオータ制」を政府提案」(案)に、県議会が削除を求める。共産党県議団は削除すべきでないと議長に申し入れにもかかわらず、議会の意見として知事に提出。
・2021年11月、自民党会派所属の元県議会議長の議員の政務活動費不正受給発覚。2008～2021年度分の1575万円余り返還。議員は辞職。（共産党県議団は議長に、調査申し入れ）
・2021年12月　共産党県議団　100条委員会設置による徹底調査、告発の検討、全議員などの現地調査を申し入れ。議会運営委員会で現状報告はされたものの、100条委員会設置、告発の検討、現地調査などを行われず。少数会派が質疑できる場を作られることはなし。どのように活用されたか明らにならず。
・2022年2月　議長が告発しないため、党県議団として元議長を刑事告発。市民オンブズマンも刑事告発。山形地方検察庁が起訴。2022年6月元議長は有罪判決。
・2022年9月　統一協会と政治家の癒着が問題となるなか、自民党県連幹事長が政務活動費を使って、統一教会のイベントで挨拶をしていたことが共産党調べで発覚。他の自民党県議も参加（活動費は使わず）。
・2022年10月　「核兵器禁止条約の署名及び批准を求める」請願、「消費税インボイス制度の実施中止を求める」請願が自民・公明・無は討論せず不採択。
現在、定数43人（辞職により現員39人）のうち25人（自民24、公明１）を占める県議会自民党・公明党勢力は、県民の願いを数の力で踏みにじり、岸田政権を支える役割を果たしています。
自民党政治に審判を下し、地方から意見をあげるには自民党多数の県議会の力関係を変え、自民党政治と対決し、対案を示し共同のたたかいをすすめる日本共産党を大きくのばしてください。日本共産党の県議会の議席が増えれば、地域・草の根から県議会自民党の暴走にストップをかける力、市民と野党の共同を広げる力を強めることができます。

〇県議特権の海外視察は廃止します。

〇県議会で受動喫煙対策をすすめ、事実上議員特権となっている喫煙室・場所を撤去します。

〇議会運営は公正・公平を確保するとともに、少数会派にも十分配慮した民主的運営で審議を尽くせるようにします。

〇本会議・予算委員会の質問回数は、議会活性化の観点からも、議員一人あたり年１回の割当から、一般質問者を手上げ方式への切り替えをはかります。

〇政務活動費の食糧費を廃止します。活動費の透明性の向上・徹底をはかります。

〇多様な意見と民意が反映できる議員定数・選挙区制度にし、県議会の定数1，2などの選挙区は合区するなど改善をはかります。

〇議員報酬や政務活動費、議会応召旅費などの適正化を図ります。

〇県議会議員に支払われている高い議会応召旅費など見直しをすすめます。

〇委員会での質疑応答は、要点筆記から会議録の作成にきりかえます。